

# 浅川町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
23年度	人 6,964	千円 3,523,319	千円 209,060	千円 592,922	% 16.8	% 20.0

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

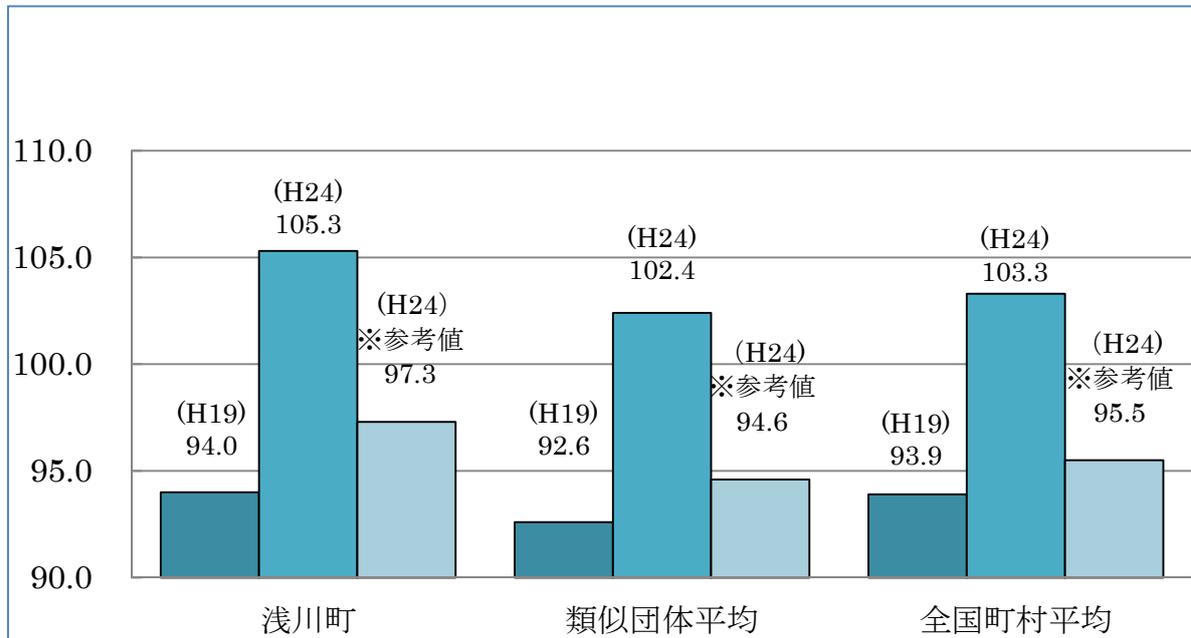
区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
23年度	人 71	千円 260,622	千円 36,587	千円 91,883	千円 389,092	千円 5,480	千円 5,649

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項（24年4月1日現在）

特別職（町長）給料 10%カット      特別職（副町長）空席  
特別職（教育長）給料 10%カット      特別職（議会議員）報酬 5%カット  
一般職 管理職手当 10%カット

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

## 2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	137,900	188,900	226,700	266,400	294,300	326,200
最高号給の給料月額	247,900	313,700	361,500	404,100	416,100	438,400

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
浅川町	42.2 歳	317,500 円	360,312 円	335,212 円
福島県	43.7 歳	345,500 円	426,067 円	375,710 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.1 歳	317,105 円	359,062 円	341,778 円

#### ② 技能労務職

該当なし

（注）1 「平均給料月額」とは、〇年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

### (2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区分		浅川町	福島県	国
一般行政職	大学卒	175,100 円	181,800 円	163,986(172,200) 円
	高校卒	142,500 円	146,900 円	133,417(140,100) 円
技能労務職	高校卒	—	155,250 円	—
	中学卒	—	139,800 円	—

（注） 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,300 円	317,800 円	339,600 円
	高校卒	236,700 円	295,000 円	321,000 円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

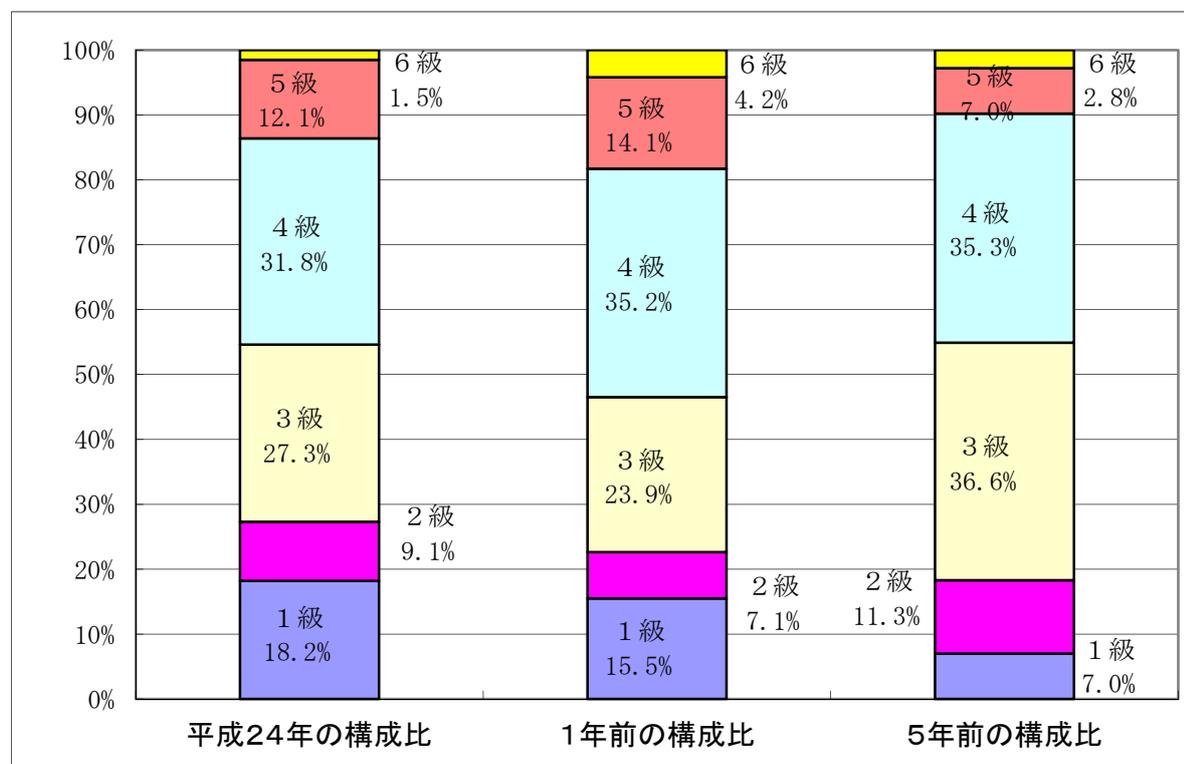
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	12 人	18.2 %
2 級	主事	6 人	9.1 %
3 級	主査・主任主査	18 人	27.3 %
4 級	主任主査・課長補佐	21 人	31.8 %
5 級	課長	8 人	12.1 %
6 級	総務課長・総務課長経験者	1 人	1.5 %

(注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

特になし

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

浅川町	福島県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,294 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,644 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分 (-) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40) 月分 (0.65) 月分	(年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

特になし

### (2) 退職手当(24年4月1日現在)

浅川町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
(退職時特別昇給 )	
1人当たり平均支給額 (※) 千円	

(※) 対象者が僅少であるため、平均値を求めている。

### (3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		4 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		800 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		7.0 %	
手当の種類（手当数）		5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務職員の特殊勤務手当	税の賦課徴収に従事した職員	徴税の賦課徴収に関する事務に従事したとき	日額500円
感染伝染症防疫作業員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業に従事した職員	伝染病患者、家畜に対する防疫業務に従事したとき	日額500円
用地職員の特殊勤務手当	公共用地取得の交渉業務に従事した職員	公共用地取得の交渉業務に従事したとき	日額500円
公営住宅職員の特殊勤務手当	公営住宅使用料の徴収に従事したとき	公営住宅使用料の徴収に従事したとき	日額500円
消防関係職員の特殊勤務手当	火災等災害業務に従事したとき	火災等災害業務に従事したとき	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	11,697 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	165 千円
支給実績（22年度決算）	5,974 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	130 千円

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,000円（ただし、扶養親族でない配偶者のある職員の扶養親族のうち1人は6,500円、配偶者のない職員の扶養親族のうち1人は11,000円）、その他1人につき5,000円。扶養親族のうち満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		7,404 千円	189,833 円
住居手当	借家等に居住している職員（月額9,500円を超える家賃を支払っている職員 上限27,000円/月	異なる	単価	2,720 千円	272,040 円

通勤手当	交通機関等利用者は58,000円まで全額支給し58,000円を超えた場合、その超えた額の2分の1の額を58,000円に加えた額を支給。 自家用車等利用者は通勤距離に応じて2,500円～47,700円	異なる	区分	1,923 千円	58,258 円
管理職手当	課長 給料×9% (給料×10%) 課長補佐 給料×5.4% (給料×6%)	異なる	定率	7,753 千円	287,157 円
宿日直手当	4,200円/1回	異なる	単価	802 千円	11,295 円
寒冷地手当	11月～3月に支給 世帯主で扶養あり 月額17,800円 世帯主で扶養なし 月額10,200円 その他 月額 7,360円	同じ		4,236 千円	63,223 円

(注) 管理職手当( )内は、減額前の支給割合である。

## 6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	682,200 円 ( 758,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 826,500 円 / 364,500 円 622,000 円 / 265,500 円
	副 町 長	空 席 円 ( 607,000 円)	
報 酬	議 長	288,800 円 ( 304,000 円)	320,000 円 / 200,000 円
	副 議 長	227,100 円 (239,000 円)	284,000 円 / 164,000 円
	議 員	211,900 円 ( 223,000 円)	270,000 円 / 145,100 円
期 末 手 当	町 長	(23年度支給割合) 2.90 月分	
	議 副 議 長 員	(23年度支給割合) 2.90 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職月数×48/100 15,717,888 退職時	
	副 町 長	空 席	
備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

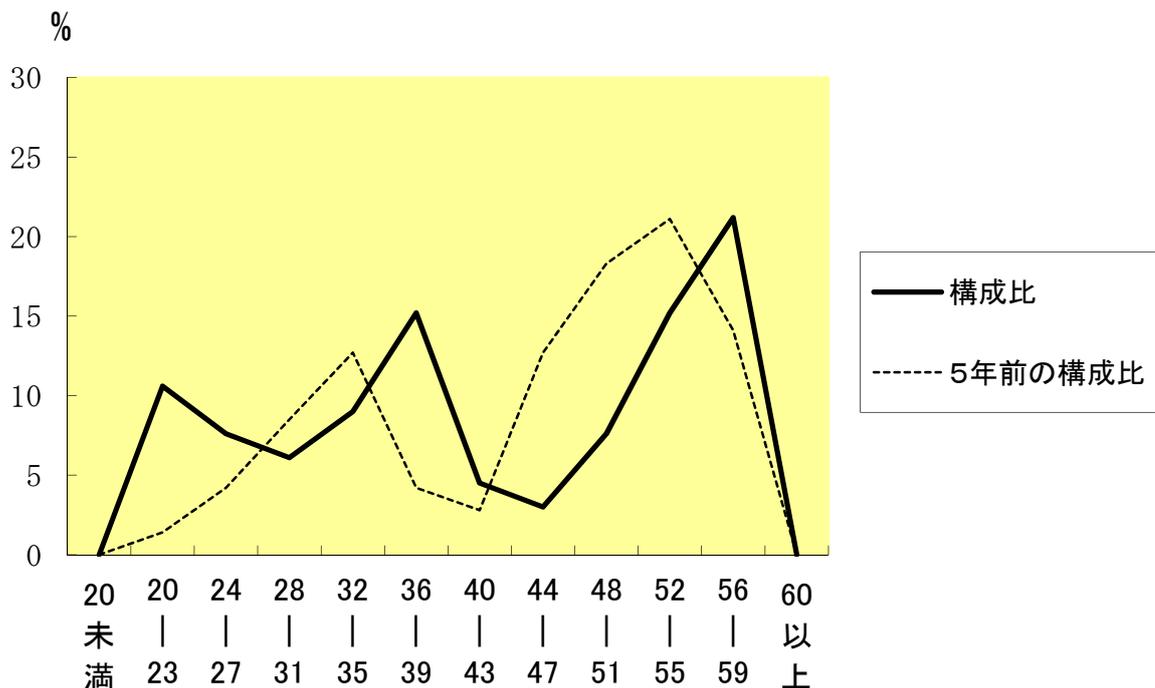
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成24年	平成23年	平成24年	平成23年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	人事異動による減 人事異動による減
		総 務	13	14	△1	
		税 務	5	6	△1	
		民 生	12	12	0	
		衛 生	4	4	0	
農 林		5	5	0		
商 工 木		1	1	0		
土	5	5	0			
	小 計	47	49	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.5人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 97.94人)	
	教育部門	10	12	△2	退職者不補充	
	小 計	10	12	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.6人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 120.78人)	
公営企業計等部門	水 道	3	4	△1	人事異動による減	
	そ の 他	5	5	0		
	下 水 道	1	1	0		
	小 計	9	10	△1		
合 計		66 [ 85 ]	71 [ 85 ]	△5 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.7人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 \ 23歳	24歳 \ 27歳	28歳 \ 31歳	32歳 \ 35歳	36歳 \ 39歳	40歳 \ 43歳	44歳 \ 47歳	48歳 \ 51歳	52歳 \ 55歳	56歳 \ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 0	人 7	人 5	人 4	人 6	人 10	人 3	人 2	人 5	人 10	人 14	人 0	人 66

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別 \ 年 度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	49	48	47	47	49	47	△2(△4.1%)
教育	13	13	13	12	12	10	△3(△23.1%)
普通会計	62	61	60	59	61	57	△5(△8.1%)
公営企業等会計	9	10	10	10	10	9	0(0.0%)
総合計	71	71	70	69	71	66	△5(△7.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	163,408	△42,583	24,792	15.2	20.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	3	12,105	1,331	4,265	17,701	4,425	6,350

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
浅川町	38.3歳	295,900円	511,043円
団体平均	45.4歳	358,043円	528,316円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

浅川町	団体平均（市町村平均）
1人当たり平均支給額（23年度） 1,422千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,492千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.35月分 (-)月分 (-)月分	(23年度支給割合) 期末手当 -月分 勤勉手当 -月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況)

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

浅川町	団体平均（市町村平均）
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 ) 1人当たり平均支給額 (※) 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 月分 勤続25年 月分 勤続35年 月分 最高限度額 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 ) 1人当たり平均支給額 15,252 千円

(※) 23年度に退職した職員がゼロか僅少であるため、平均値を求めている。

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	4千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	1,750円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	2.8%		
手当の種類（手当数）	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地職員の特殊勤務手当	公共用地取得の交渉業務に従事した職員	公共用地取得の交渉業務に従事したとき	日額500円
水道関係職員の特殊勤務手当	水道工事業務に従事した職員	水道の工事業務に従事したとき	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	408 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	136 千円
支給実績（22年度決算）	1,067 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	267 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当り 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	上記「5(6)その他の の手当」のとおり	同じ	-	403 千円	201,500 円
住居手当				0 千円	0 円
通勤手当				74 千円	37,200 円
管理職手当				(※) 千円	(※) 円
寒冷地勤手当				72 千円	71,600 円

(※) 対象者が僅少であるため、平均値を求めている。